

平成25年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月6日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	認定第1号	平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
日程第 3	認定第2号	平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 4	認定第3号	平成24年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 5	認定第4号	平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
日程第 6	認定第5号	平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
日程第 7	認定第6号	平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
日程第 8	認定第7号	平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
日程第 9		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	5番 津久井精一君
6番 大谷友則君	7番 長谷川勝夫君
8番 藤田博規君	9番 小野木英毅君

◎欠席議員（1名）

4番 森一彦君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君
副町	長	石田貢君
教育委員	長	前川啓一君
教育	長	菅原裕一君

農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	吉村進君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
高井事務局長。
- 高井事務局長 諸般の報告を申し上げます。
4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。
以上です。
- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番松崎政利議員及び3番菅谷誠議員を指名します。

◎ 認定第1号～認定第8号

- 小野木議長 日程第2 認定第1号平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、
日程第3 認定第2号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、
日程第4 認定第3号平成24年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、
日程第5 認定第4号平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、
日程第6 認定第5号平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、
日程第7 認定第6号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号
平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。
認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。
石田副町長。
- 石田副町長 認定第1号平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号
平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成24年度
豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成24年度豊頃町後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括御説明いたします。

各会計の決算につきましては、平成25年8月26日付で平成24年度豊頃町一般会計外6特別会計の歳入歳出決算審査意見書の提出を町監査委員より受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計ごとの歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成24年度予算の執行状況につきましては、主要な施策を決算認定主たる成果説明書に掲げさせていただきました。

それでは、平成24年度決算認定主たる成果説明書により御説明申し上げます。

予算執行状況につきましては、1ページの第1表のとおりであります。一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は1億160万2,000円で、このうち、平成25年度に繰り越すべき財源は609万2,000円となり、実質収支は9,551万円、うち、翌年度繰越分は5,751万円で、決算剰余積立金は3,800万円であります。

次に、2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの健全化判断比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化判断基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあると言えます。

歳入は50億6,355万7,000円、歳出は50億964万5,000円となり、単年度収支は1,364万円の減であります。また、年度末の地方債現在高は48億9,013万6,000円となり、実質公債費比率は過去3カ年平均で11.2%となっており、このことを十分認識し、今後の投資的事業を検討しながら財政運営の健全化に努めてまいります。

次に、3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比2%の増となりました。その主なもののうち、1款町税の減は、固定資産税のうち償却資産の減によるものです。2款地方譲与税の減は自動車重量譲与税の減によるものです。8款地方特例交付金の減は、児童、子ども手当特例交付金の廃止によるものです。9款地方交付税の増は、国の地域経済雇用対策事業によるものです。11款分担金及び負担金の増は、繰越明許事業による道営負担事業によるものです。13款国庫支出金の減は、国の地域活性化交付金事業の減によるものです。14款道支出金の減は、介護基盤緊急整備等特別交付金事業の減によるものです。15款財産収入の減は、立木売払収入の減によるものです。17款繰入金の減は、財政調整基金及び特定目的基金からの繰り入れの減によるものです。20款町債の減は、過疎対策債の減によるものです。

次に、4ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内訳は5ページ、第4表、一

一般会計性質別歳出決算額に掲げましたが、歳出合計で対前年度比2.3%の増となりました。その主なもののうち、消費的経費の物件費の増は、除雪経費によるものであり、補助費の増は、認知症通所介護サービス事業者補助、緊急農地基盤整備事業補助等であります。

投資的経費の災害復旧事業費の増は、低気圧による降雨災害にかかる災害復旧によるものであります。

その他経費の公債費の減は、町債返還による減であります。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりであります。

次に、7ページの第6表は、一般会計歳出決算節別集計表の内訳でございます。

8ページから13ページまでの第7表は、一般会計歳出予算、負担金補助及び交付金の内訳であります。

14ページから90ページまでは、主要な施策の成果内容であります。

15ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成24年度末一般職員数は77人で、前年度末職員数と比較して4人の減となっており、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

19ページ、町有林管理では、造林の委託事業、町有林の購入など、町有林の整備事業を。

20ページ、地方振興事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業、産業振興事業補助、町外通勤者への助成、住宅用太陽光発電システムの導入補助及び定住促進等住宅取得補助を。

23ページ、企画振興事業では、姉妹都市誘致企業ふるさと会の交流事業を。

24ページ、電算情報管理では、総合行政情報システムの更新、ホームページシステムの更新及び情報最終処分場心基盤の施設管理を。

27ページ、税務関係では、町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が996万642円、収納率97.2%、前年の実績を0.7ポイント下回る結果となりました。今後も、収納率を向上のため一層努力してまいります。

31ページ、社会福祉では、社会福祉協議会運営補助、老人デイサービスセンター建設費償還補助及び高齢者世帯への福祉灯油の支給を。

33ページ、老人福祉では、敬老祝い金、老人クラブ運営支援、いきがいセンター運営補助、緊急通信システム事業、配食サービスなど、在宅福祉サービス事業、福祉タクシー乗車券の交付、及びひとり暮らし高齢者等見守り事業補助を。

36ページ、障がい者福祉では、居宅介護など、居宅生活支援と施設入所等の支援を。

40ページ、福祉医療では、重度心身障がい者及び一人親家庭等医療費助成事業を。

41ページ、福祉バス等関係では、コミュニティバス運行业務の委託を。

43ページ、児童福祉では、ことばの教室、わんぱく広場の開設などの子育て支援事業。心身障がい児通園助成、及び小学校の入学祝い金の支給を。

44ページ、学童保育所では、放課後児童の集団保育を。

45ページ、衛生関係では、墓園の環境整備を。

46ページ、保健指導では、成人、高齢者保健事業、母子保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業及び予防接種事業など、各種健診事業の費用負担軽減を。

49ページ、乳幼児等医療では、中学生までの乳幼児等医療費の助成を。

51ページ、し尿処理関係では、合併処理浄化槽設置整備事業を。

53ページ、農業振興対策では、暗渠排水の緊急農地基盤整備事業、エゾシカによる鳥獣被害対策緊急支援補助、十勝川河畔林伐採事業、営農資材費等高騰対策事業、家畜飼養用水緊急支援対策事業、簡易堆肥基盤整備事業、農業体験住宅運営管理事業、農道明渠の以上補修事業、道営土地改良事業、団体営土地改良事業及び中山間地域対策事業を。

59ページ、畜産振興対策では、堆肥処理施設整備促進事業補助、指定管理者による町有牧野施設管理、運營業務の委託、畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助、緊急時搾乳機器洗浄水確保施設整備事業、酪農、畜産生産基盤強化事業、優良肉専用雌牛確保対策事業補助、牛乳消費拡大推進補助、及び家畜防疫資材の整備補助を。

62ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業、有害鳥獣駆除の助成、及び林道専用道開設整備、治山整備事業を。

64ページ、水産業振興対策では、サケ増殖事業、種苗中間育成事業、水産物選別施設整備事業補助、十勝川流木処理業務及び大津漁港内施設用地の補修事業を。

66ページ、商工振興対策では、中小企業資金融資利子補給事業、プレミアム付特別商品券発行事業、物産直売所整備事業、及び緊急雇用創出推進事業を。

68ページ、観光振興対策では、観光団体イベントへの助成、及び観光施設の維持管理を。

69ページ、道路維持管理では、町道の維持管理、及び維持補修を、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

70ページ、公営住宅管理では、町営住宅の塗装改修等の整備を。

71ページ、河川管理では、河川改修維持補修事業を。施設管理では、公園等の維持管理及び集会施設等の塗装改修工事を。

72ページ、災害対策では、大津地区築山整備工事など、防災施設等の整備及び排水機場等の維持管理を。

75ページ、教育総務関係では、高等学校等就学助成金を。学校保健では、児童生徒、新入学児童、教職員の健康対策を。

77ページ、学校教育では、大津小学校外壁塗装改修工事などの教育施設の整備、及び小中学校修学旅行費用の助成を。

79ページ、社会教育事業では、青少年、町民芸術鑑賞会及び文化講演会等の支援事業を。

85ページ、社会体育事業では、総合体育館の管理委託業務施設の改修修繕、及び町民プールの建設事業を。

88ページ、学校給食では、小中学校卒業生の卒業記念会食及びふるさと給食の実施を。

８９ページ、災害復旧対策では、大雨による農業用施設、公共土木施設、林業施設の災害復旧事業を行いました。

次に、９１ページからは国民健康保険特別会計など６特別会計の財政収支の状況及び事業の執行状況であります。

各特別会計の決算状況は、９２ページ、国民健康保険事業では、国民健康保険税の収納率が９３．４％、１００ページ、介護保険事業では、介護保険料の収納率が９８．８％、１０１ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料の収納率が９９．７％、１０３ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率が９９．１％で、水道施設の更新等の工事を。１０５ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率が９９％で、汚水管渠の改修工事を実施いたしました。今後とも、町税と同様に、収納率を向上させるため収納対策を強化し、公平な利用料金等の収納に努力してまいります。

なお、平成２４年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率におきましても、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、事業経営は健全な状況にあると言えます。

以上、平成２４年度各会計の決算について概要を申し上げましたが、限られた財源の中で効率的な予算配分に努め、町民の福祉向上を図るべく、適正な予算執行に努めてきたところであります。

地方財政は、いまだ景気回復が不透明な中、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政は歳出が税収等を上回る状況にあり、本町においても町税等の収入増が見込めないなど、引き続き財政運営は厳しい見通しになっております。

本町は、第４次豊頃町まちづくり総合計画を効率的・効果的に実行するため、第５次豊頃町行政改革大綱に基づき、今後も計画的な健全財政を維持し、農地基盤の整備や森林保全、漁業振興対策等による第１次産業の支援、商品券発行事業等による商工業の支援、若者等の定住化や子育て支援対策としての各種助成制度及び高齢者福祉対策の充実などを重点に、積極的に取り組み、安らぎと温もりのあるまちづくりを町民との協働で実現するため、より発展的な調整の運営に一層努力してまいり所存でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第１号から第７号にかかる平成２４年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の７件につきましては、本会議での質疑を３回までとする会議規則第５５条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号にかかる平成24年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成24年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項固定資産税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項財産売却収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金、1 項寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 7 款繰入金、1 項繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 8 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項預金利子。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 項受託事業収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 5 項雑入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 0 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、3 6 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 目文書広報費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 目財産管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 目町有林管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 5 目地方振興費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 6 目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 7 目企画費。

6 番大谷議員。

- 6 番大谷議員 この企画費の中で、1 5 節の工事請負費、メガソーラー敷地整地工事にお金を出しておりますが、この整地したところはまだ事業実施がされておりましたが、これはどのような結果になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 今、おっしゃいましたとおり、ソーラーウェイが事業申請した箇所につきましては、まだ施工がされていない現状でございます。6月に議会全員協議会でお話ししたところがありますが、7月いっぱいには北電のほうから協議結果が出るだろうということで、事業者からお話がありました。ただ、北電のほうは7月13日に購入をした中型0.5から2メガのソーラー発電については接続を制限しないということで打ち出されております。それを受けまして再度北電のほうと協議をいたしていたところ、8月末に事業者側に通知がございました。

その結果としては、豊頃変電所にかかる工事費1キロワット当たり3,255円。ですから、0.6メガ、約200万円前後だと思いますが、これらの費用負担をいただければ北電のほうとしては接続させるという方向に来ております。この工事が完了するのが平成26年4月というふうに言われてますので、接続できるのは平成26年4月以降になるものと思っています。

ただ、工事が多少ずれ込む場合があります。それから、技術的な制限によって量が減少するというような言われ方もしておりますので、再度事業者側としてはこれら技術点検を北電のほうにお願いをして、11月末に結論が出るということになっております。今の方向性としましては、北電の変電所の負担金を払えば、何とか接続できる方向に来ているというところでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 事業の見通しはわかりましたけれども、このことに対する契約以降の税収というものはどうなるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 この契約に際しましては、設備がして発電開始後使用料を取るというような契約を結んでございました。ただ、担当課といたしましても、今、ソーラーウェイが吸収合併をされまして、9月2日付でイチゴエコエナジーという会社になってございます。改めてイチゴエコエナジーのほうに事業者側が変わっていること、それからうちのほうといたしましても、その発電後ではなくてすぐ土地の使用料をいただきたい旨の通知は差し上げているところでございまして、ただ北電との協議が11月末までとなっておりますので、何とかそれまでお待ちいただいて、その後契約の関係について協議をしたいというところで、今、協議を進めているところでございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 業者が変わったということで契約が継続されていないというふうに理解してよろしいのですか。そして、新しい会社と契約を結ぶという、そのときにおいて税収に対しては、今の状態から使用料をいただきたいということでもいいですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 昨年の11月にソーラーウェイをイチゴエコエナジーは子会社化をし、そして9月に吸収合併ということで、会社名は変わっていますが、それぞれ吸収合併の中で事業は引き

継ぐということにされていると思います。ただ、我々としてもいつまでもこういう形で引っ張られても困りますので、何とか11月に協議結果が出た際には、それぞれきちんとしたイチゴエコエナジーに契約、それから使用料の発生もするというので、それぞれ協議をさせていただくこととしております。

●小野木議長 先に進みます。

8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項徴税費、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目釧路・十勝海区漁業調整委員会委員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目町長選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目障害者福祉費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 5目老人医療費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6目福祉医療費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目子育て支援費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目学童保育所費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4目児童措置費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目保健センター管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目保健指導費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4目乳幼児等医療費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5目清掃費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6目し尿処理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2目農業総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目土地改良総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4目道営事業費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 5目団体営事業費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 6目中山間地域対策費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3項林業費、1目林業総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2目林道整備費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目治山事業費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4項水産業費、1目水産業総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2目観光費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2目除雪費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目国庫補助道路整備費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2目住宅建設費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4項河川費、1目河川総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5項施設費、1目施設管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項災害対策費、1目災害対策費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目教育研究所費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目学校保健費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4目スクールバス管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項小学校費、1目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目文化振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目図書館費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目える夢館費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目体育施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目学校給食費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項林業施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、135ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。
。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1 ページから 5 ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、6 ページから 8 ページまでの物品についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、9 ページから 11 ページの基金構築物及び通信放送施設について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第 1 号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号は認定すべきものと決定しました。

認定第 2 号平成 24 年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成 24 年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6 ページをお開きください。

平成 24 年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款療養給付費交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款前期高齢者交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款共同事業交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 10 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、14 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款保健給付費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款介護納付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款共同事業拠出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款保健事業費。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 8 款の中の 1 9 節負担金補助及び交付金ということで、ここで特定健診等の負担金ということで書いてありますが、非常にいい制度ですけれども、非常に受診者の受診率がパーセント低いわけでございます。年々多少上がってきておりますが、もっともっと進める事業ではないかと思っておりますが、その半分に 5 0 % に満たない数字が出ているということは何のようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 当特定健診につきましては、十勝管内においても、受診率については決して低くはない状況にあります。ただし北海道が目指している数値目標には届かないという状況が毎年続いていることから、農業団体、あるいは商工団体等の健診とあわせて健診率を高くするよう努力している最中でございます。これらについていまして時間が、健診率が上がってくるのかかかるといえる状況でありますので、これらを根気強く続けてまいりたいと思っております。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 住民に対する周知徹底ということでは、はがき大の受診証が出てきておりますが、なぜこの受診が必要だという部分ではアピール不足ではないかというふうに考えますが、その辺今後どのように考えているのか。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 特に受診率の低い地域におきましては、地域に入っていくまして、行政区の集まり等で受診の勧奨をするといった活動はしてございます。これらについても、いまひとつ認識不足というか、認知不足があるのかなという部分もございまして、根気強く地域ごとに受診率を高めていけるように今後も努力したいと考えております。

●小野木議長 先に進みます。

9 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 0 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、27ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成24年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、34ページをお開きください。

平成24年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款財産収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、40 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款保健給付費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款地域支援事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に51 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、15 ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

認定第4号平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、58ページをお開きください。

平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款広域連合支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、60ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 款予備費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、65 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、72 ページをお開きください。

平成24年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、74ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、81ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

認定第6号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、88ページをお開きください。

平成24年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、90ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、97ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。19ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、20ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

認定第7号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、104ページをお開きください。

平成24年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、106 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、113 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。21 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、22 ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第9 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、本日9月7日から9月10日までの4日間を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本日9月7日から9月10日までの4日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員